平成２８年（フ）第１６４１号
名古屋市中村区横井１丁目180番地
債務者　サン工芸有限会社
代表者取締役　清水　貞昭
1　決定年月日時　平成28年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶田　　晋
4　破産債権の届出期間　平成28年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月16日午前11時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５９０９号
東京都北区赤羽３丁目19番21号
債務者　株式会社サンフランシスコ・エンタープライズ
代表者代表取締役　大藪　平太
1　決定年月日時　平成28年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高畠　希之
4　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月28日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５９１０号
東京都渋谷区代々木４丁目42―17―309
債務者　野口　真紀
1　決定年月日時　平成28年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高畠　希之
4　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月28日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５９１１号
東京都渋谷区幡ヶ谷１丁目31－７－507
債務者　亡野口英壽相続財産
1　決定年月日時　平成28年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高畠　希之
4　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月28日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５９８９号
群馬県富岡市上高尾145番地１
債務者　株式会社リアム
代表者代表取締役　仲宗根　清
1　決定年月日時　平成28年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高畠　希之
4　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月28日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８５４号
京都府宇治市菟道東隼上り１番地の17
債務者　渡部　美子
1　決定年月日時　平成28年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中筋　斉子
4　破産債権の届出期間　平成28年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月１日午後３時15分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第１４８号
北海道帯広市西十七条北３丁目13番12号
債務者　株式会社帯広緑化振興公社
代表者代表取締役　米澤　則寿
1　決定年月日時　平成28年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　明子
4　破産債権の届出期間　平成29年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月２日午前11時
釧路地方裁判所帯広支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１１１号
青森県八戸市大字豊崎町字下永福寺46番地
債務者　中村　文子
1　決定年月日時　平成28年10月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　龍介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月12日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成29年１月４日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２８年（フ）第２６９１号
大阪市東淀川区小松１丁目15番14号　第２パレス東洋　６Ｂ号
債務者　津平　幹夫
1　決定年月日時　平成28年10月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北井　　歩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年１月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４１９７号
大阪府八尾市中田２丁目40番地　エステート光Ｄ―203号
債務者　片岡　壽代
1　決定年月日時　平成28年10月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　信哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４２７０号
大阪府高槻市登町２番Ａ27―204号、前住所大阪府枚方市楠葉花園町11番３―1503号
債務者　勘場　　厚
1　決定年月日時　平成28年10月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　依子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年１月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３９０号
兵庫県尼崎市常吉２丁目５番16―109号
債務者　野口　仁志
1　決定年月日時　平成28年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　窪川　亮輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年１月６日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第５７号
広島県福山市今津町840番地２
債務者　岡田　裕靖
1　決定年月日時　平成28年10月25日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月24日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月６日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２８年（フ）第９７６号
さいたま市北区宮原町３丁目33番地７
債務者　高垣加奈子
1　決定年月日時　平成28年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貝賀　雄太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月24日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第２２２号
福井県丹生郡越前町上戸第27号34番地
債務者　藤井　浩司
1　決定年月日時　平成28年10月26日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　賢正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第３７７号
熊本県菊池郡菊陽町杉並台１丁目７番10―201号　ハイムレトア、前住所熊本県菊池郡菊陽町沖野４丁目18番48号
債務者　成房　史浩
1　決定年月日時　平成28年10月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸住　洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年１月11日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係